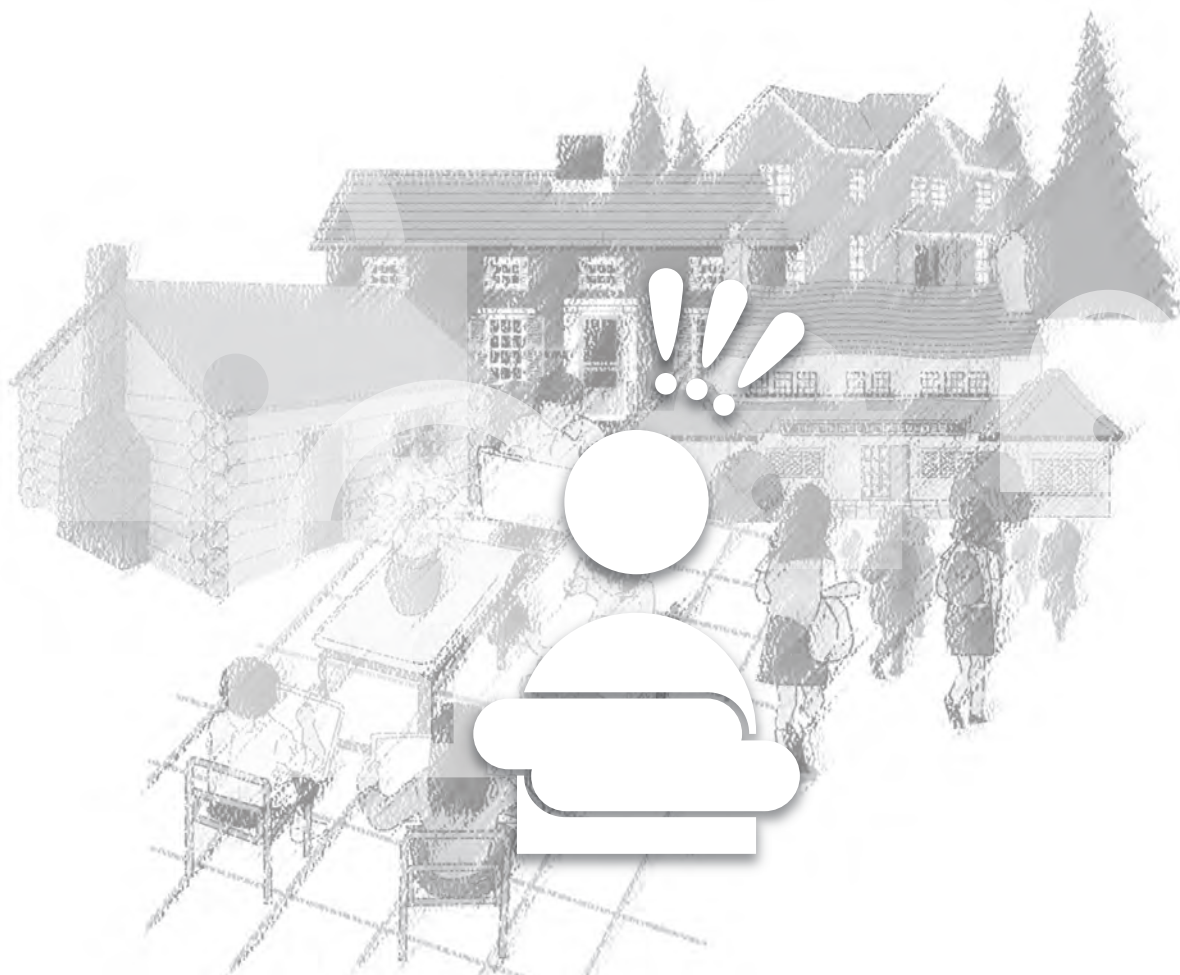


さがみはらネットワークシステム

# 公共施設予約サービス

## ガイドブック



### 宿泊施設版

スポーツ施設、学習施設・公民館の予約とは操作の画面や利用時間・機能などが異なります。スポーツ施設、学習施設・公民館の予約については、『スポーツ施設、学習施設・公民館版』をご覧ください。

## 目 次

|  |    |
|--|----|
| さがみはらネットワークシステム公共施設予約サービスのご案内          | 1  |
| 利用者登録の方法、ご利用になる施設と利用者登録区分、<br>受付窓口について | 2  |
| 利用者登録カードのご案内                           | 3  |
| 宿泊施設の申込み                               | 4  |
| 宿泊施設のご案内                               | 5  |
| パソコン(インターネット)を利用する                     | 6  |
| 携帯電話を利用する                              | 9  |
| 街頭端末機の設置場所一覧                           | 11 |
| よくある質問と答え                              | 12 |
| 相模原市総合情報システム利用者登録約款                    | 13 |

## ◆さがみはらネットワークシステム公共施設予約サービスのご案内◆

「さがみはらネットワークシステム公共施設予約サービス」は利用者登録をしていただくことにより、テニスコート、野球場などのスポーツ施設や「たてしな自然の村」などの宿泊施設の抽選申込み、利用申込みなどの手続きが、ご家庭や公共施設などに設置された街頭端末機からできるシステムとして、平成7年10月1日からスタートさせました。

平成13年7月25日からは、インターネットからもご利用できるようになり、同年10月15日からは、携帯電話による施設予約も開始しました。

### ● サービス提供時間及び利用端末機

#### <サービス提供時間>

毎日8：00～24：00

※ただし、街頭端末機は、設置施設の業務時間内に限ります。

なお、メンテナンス等のため休止する場合があります。

#### <利用端末機>

- 1 パソコン（インターネットが接続可能なもの）
- 2 街頭端末機（利用時間は、設置施設の業務時間内に限ります）
- 3 携帯電話（iモード、EZ-web、yahoo!ケータイが利用できるもの）  
（携帯電話でのご利用は随時仮予約と予約確認・取消のみです。）

※スポーツ施設、学習施設・公民館の予約システムとはサービス提供時間や利用できる機能が異なります。



## ●利用者登録の方法

利用者登録をするには、利用者登録申請書等必要書類を入手・記入のうえ、利用者登録受付窓口へ提出してください。（郵送により提出することができます。）

※若あゆ・やませみ利用団体は登録要件の確認のため団体名簿を提出していただきます。

申請書等に不備がなければ、約2～3週間で利用者登録カードが郵送により交付されます。

### ○利用者登録申請書の配布場所

宿泊施設の利用者登録申請書は市役所商業観光課、市内の公民館（津久井地域を除く）、緑区役所区民課、南区役所区民課、城山・津久井・相模湖・藤野の各まちづくりセンター、相模川ビレッジ若あゆ、ふじの体験の森やませみで配布しています。

また、相模原市ホームページ (<http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp>)

施設予約案内 ⇒ 利用者登録方法 ⇒ 宿泊施設利用の登録方法 からダウンロードすることもできます。

## ◆ご利用になる施設と利用者登録区分、受付窓口について◆

| ご利用になる施設                  | 登録区分と登録要件   | 利用者登録受付窓口  |
|---------------------------|---|--|
| たてしな自然の村<br>相模川清流の里       | <b>宿泊施設登録</b><br><b>個人登録</b><br>年齢が満18歳以上の者で、相模原市内に在住・在勤・在学の者<br><b>団体登録</b><br>代表者が相模原市内に在住・在勤・在学の満18歳以上である団体  | 〒252-5277<br>相模原市中央区中央2-11-15<br>相模原市経済部商業観光課<br>(市役所本庁舎内)<br>電話 042-769-8236  |
| 相模川ビレッジ若あゆ<br>ふじの体験の森やませみ | <b>若あゆ・やませみ利用団体</b><br>次のいずれかに該当する団体が対象となります。<br>①青少年団体<br>相模原市内に在住・在勤・在学する満18歳以下の青少年概ね20人以上で組織され、指導者が満20歳以上である団体<br>②青少年育成団体<br>相模原市の青少年関係団体連絡会の構成団体など青少年の健全育成活動を行う概ね20人以上で組織された団体 | 〒252-0135<br>相模原市緑区大島3497-1<br>相模川ビレッジ若あゆ<br>電話 042-760-5445<br><br>〒252-0182<br>相模原市緑区澤井936-1<br>ふじの体験の森やませみ<br>電話 042-686-6025 |

※ 利用者登録の手続きは、ご利用になる施設ごとに必要です。

※ ただし、平成21年2月20日以前に『旧・個人登録』及び『旧・一般団体登録』の区分で登録された方（『11』『12』『13』『21』で始まる番号の登録カードをお持ちの方）は1枚の登録カードでスポーツ施設、宿泊施設（たてしな自然の村及び相模川清流の里に限る）、学習施設（ソレイユさがみに限る）の予約を申し込むことができます。

## ◆利用者登録カードのご案内◆

- 利用者登録カードは登録されたご本人（団体）のみが利用できます。登録されたご本人（団体の代表者）は、責任を持ってカードを管理・利用してください。
- 利用者登録約款及び施設利用規則を遵守してください。違反した場合は、利用の停止や登録の廃止をさせていただく場合がありますので、ご注意ください。
- 住所や団体代表者など登録内容に変更が生じた場合は、利用者登録変更届(利用者登録申請書と共通様式)を利用者登録番号と変更箇所を記入し、「変更」を丸で囲んで、速やかに利用者登録受付窓口にご提出ください。
- カードの暗証番号を忘れた場合、電話によるお問い合わせには応じられないので、有効期限内の運転免許証・パスポート・健康保険証などご本人確認ができるものを持って、直接、ご本人が利用者登録受付窓口へお越しください。
- **カードを紛失した場合**
  - ① 盗難その他の事故により紛失した場合は、速やかに利用者登録受付窓口へ連絡するとともに利用者登録廃止届（利用者登録申請書と共通様式）をご提出ください。
  - ② 上記①以外で、カードの再発行を希望される場合は、登録者ご本人(団体の場合は登録した代表者)が、有効期限内の運転免許証やパスポート・健康保険証など、ご本人確認ができるものを持って、利用者登録受付窓口へお越しください。

なお、代理の方が来られる場合には、本人からの委任状及び代理の方の本人確認ができるものをお持ちください。再交付申請に必要な書類は、利用者登録受付窓口でお渡ししています。（相模原市のホームページからもダウンロードできます。）
- さがみはらネットワークシステムの利用者登録の有効期間について、利用者登録約款の上では登録日から2年間となっていますが、当面の間、宿泊施設の利用者登録に限り期限を無期限とします。

（スポーツ施設・学習施設の利用者登録の有効期間は2年間となっています。有効期間の2年間にパソコンや携帯電話などの端末からスポーツ施設・学習施設の利用申込み（抽選申込を含む）があった場合には自動的に有効期間が2年間延長されますが、利用の申込みが無かった場合は利用者登録は無効となります。）

## ◆宿泊施設の申込み◆

利用者登録をしていない方の申込み方法は、各施設にお問い合わせください。

たてしな自然の村については、1回につき原則4泊5日までのご利用となります。ただし、「年末年始・ゴールデンウィーク・夏休み」の期間は多数の申込みが予想されるため、1回につき2泊3日までのご利用となります。

相模川清流の里は、1回につき2泊3日までのご利用となります。また、18歳未満の人のみでの宿泊利用はできません。

相模川ビレッジ若あゆの利用申込は、村単位（1村＝10人部屋4室、定員40人）で1回につき2泊3日までのご利用となります。

ふじの体験の森やませみの利用申込みは、1回につき2泊3日までのご利用となります。

| 手続き                             | 日 程  | 内 容   |
|---------------------------------|--|---|
| 抽選申込み                           | 利用月の3か月前の1日～10日  | <ul style="list-style-type: none"> <li>希望の・施設・利用開始日・宿泊数・部屋数等を指定してお申込みください。</li> <li>すべての施設を対象に、ひと月に1回まで申し込めます。（利用人数により複数部屋の申込可）</li> </ul>  |
| 抽選                              | 利用月の3か月前の11日   | <ul style="list-style-type: none"> <li>コンピュータにより抽選します。</li> </ul>   |
| 抽選結果の確認と<br>当選施設の仮予約<br>並びに利用申請 | 利用月の3か月前の12日～19日<br>(利用申請は12日～20日)   | <ul style="list-style-type: none"> <li>抽選結果を確認してください。</li> <li>当選された方は、抽選結果の確認に引き続き仮予約を行ってください。</li> <li>仮予約に引き続き各受付窓口へ直接電話をするかお越しいただき利用申請をしてください。</li> </ul>   |
| 空き状況の確認                         | 利用月の3か月前の21日～利用日の3日前まで   |   |
| 随時仮予約                           | 利用月の3か月前の21日～利用日の5日前まで   | <ul style="list-style-type: none"> <li>空き施設の仮予約が行えます。</li> <li>空き施設の仮予約は先着順で受け付けます。</li> <li>申込回数に制限はありません。</li> </ul>  |
| 仮予約の利用申請                        | 仮予約後7日以内<br>(利用日の3日前まで)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>各受付窓口へ直接電話するかお越しいただき利用申請をしてください。</li> </ul>  |
| 施設使用料（利用<br>料金）の支払い             | 《たてしな自然の村、相模川清流の里》<br>当日<br>《相模川ビレッジ若あゆ、ふじの体験の森やませみ》<br>利用申請時にお知らせする指定期日まで | 《たてしな自然の村、相模川清流の里》<br><ul style="list-style-type: none"> <li>施設のフロントでお支払いいただきます。</li> </ul> 《相模川ビレッジ若あゆ、ふじの体験の森やませみ》<br><ul style="list-style-type: none"> <li>郵送された所定の納付書にて金融機関でお支払いいただきます。</li> </ul> |
| 施設利用                            | 当日   | <ul style="list-style-type: none"> <li>郵送された施設利用の承認書を現地施設の窓口にご提示ください。</li> </ul>  |
| 利用申請の取消し<br>(注)                 | 利用申請日～利用日  | <ul style="list-style-type: none"> <li>各受付窓口へ直接電話するかお越しいただき取り消してください。<br/>(インターネット等ではできません)</li> </ul>  |

(注) 《たてしな自然の村、相模川清流の里》

利用日の6日前以降の取消し及び変更については、指定の期日までに、利用料金の一部又は全額を納付していただきます。詳細は、受付窓口へお問い合わせください。

《相模川ビレッジ若あゆ、ふじの体験の森やませみ》

利用日の6日前以降の取消し及び変更については、納付していただいた使用料は、一部又は全額還付できません。詳細は、受付窓口へお問い合わせください。

| 施設名（受付窓口）   | 電 話 番 号                               | 備 考               |
|-------------|---------------------------------------|-------------------|
| たてしな自然の村    | 0267-55-6776                          | 受付時間 午前8時30分～午後5時 |
| 相模川清流の里     | 0120-988-547（フリーダイヤル）<br>042-760-2711 | 受付時間 午前8時30分～午後5時 |
| 相模川ビレッジ若あゆ  | 042-760-5445                          | 受付時間 午前8時30分～午後5時 |
| ふじの体験の森やませみ | 042-686-6025                          | 日帰り利用は窓口受付となります。  |

## ◆宿泊施設のご案内◆

| 施設名                           | 部屋種別             | 所在地                       | 窓口と電話番号                                  |
|-------------------------------|------------------|---------------------------|--|
| たてしな自然の村                      | 5人用キャビン          | 長野県北佐久郡立科町<br>芦田八ヶ野赤沼平995 | たてしな自然の村<br>0267-55-6776                 |
|                               | 15人用キャビン         |                           |  |
|                               | 6人用テント           |                           |  |
| 相模川清流の里                       | 和室（5人用）          | 相模原市緑区<br>大島3497番地1       | 相模川清流の里<br>☎0120-988-547<br>042-760-2711 |
|                               | 洋室（2人用）          |                           |  |
| 相模川ビレッジ若あゆ<br>(相模川自然の村野外体験教室) | 村（40人用）          | 相模原市緑区<br>大島3497番地1       | 相模川ビレッジ若あゆ<br>042-760-5445               |
| ふじの体験の森やませみ<br>(ふるさと自然体験教室)   | 児童・生徒室<br>(20人用) | 相模原市緑区<br>澤井936番地1        | ふじの体験の森やませみ<br>042-686-6025              |

| 施設名         |  | 休館日  | 障害者（車椅子利用）向け施設                          |
|-------------|--|--|---|
| たてしな自然の村    | キャビン<br>5人棟（9棟）                        | なし   | 5人棟には障害者用設備のある棟があります。詳しくは窓口にお問い合わせください。 |
|             | 15人棟（5棟）                               |  |   |
|             | 6人用テント（10張り）                           | 7/1～8/31以外                                     |   |
| 相模川清流の里     | 2人用洋室（1室）<br>5人用和室バス付（3室）<br>5人用和室（6室） | ・原則として8月を除き、月に2日（不定期）<br>・その他施設の管理上必要な日        | 洋室1室                                    |
| 相模川ビレッジ若あゆ  | 7村<br>〔児童・生徒室 28室<br>引率者室 4室〕          | ・年末年始<br>・点検日（原則として8月を除き毎月1回）<br>・その他施設管理上必要な日 | 和室、洋室各1室                                |
| ふじの体験の森やませみ | 児童・生徒室 6室<br>引率者室 2室                   | ・年末年始<br>・点検日（原則として8月を除き毎月1回）<br>・その他施設管理上必要な日 | 引率者室は障害者対応になっています。詳しくは窓口にお問い合わせください。    |

- ※ 「相模川ビレッジ若あゆ」・「ふじの体験の森やませみ」のご利用は、学校利用のない日に限ります。
- ※ 「相模川ビレッジ若あゆ」の利用申込は、村単位（1村10人部屋4室、定員40人）となります。
- ※ 「相模川ビレッジ若あゆ」の引率者室、障害児室は窓口での予約となります。
- ※ 「ふじの体験の森やませみ」の引率者室は窓口での予約となります。

## ◆パソコン（インターネット）を利用する◆

パソコン（インターネット）でご利用の場合は、相模原市ホームページ（<http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp>）にアクセスし、画面に従ってご利用ください。

インターネットによる施設予約画面は、Java Script（ジャバスクリプト）及びCookie（クッキー）を使用しています。WebブラウザのJava ScriptとCookieを有効に設定してください。（ブラウザのセキュリティとプライバシーの設定を「中」にしてご利用ください。）

推奨ブラウザはInternet Explorer（Windows版）6.0以上、Safari3.0.4以上です。

ブラウザの「戻る」ボタンは使用できません。前のページに戻るにはシステムの画面に表示される「一つ前に戻る」などのボタンをクリックしてください。

## ●予約システムにログインする

### 1. 相模原市のホームページ（<http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp>）を開く



### 2. 「施設予約案内」をクリックし、「施設予約案内」ページから各さがみはらネットワークシステムのトップページを開く



## ● パソコン・街頭端末機を利用して宿泊施設予約システムにログインする

1. 登録区分により、予約できる施設が異なります。
2. 抽選や随時予約を申し込みできる期間など「宿泊施設の申込み」(4 ページ)を確認して、ご利用ください。
3. 画面の案内に従って操作してください。パソコンをご利用の方はクリック等、街頭端末機をご利用の方は文字等にタッチしてください。

**宿泊施設予約システム**

WWWブラウザの戻るボタンはご利用になれません

**抽選申込** 抽選確認/取消/当選申請/当選取消

**随時予約** 予約内容確認/取消

**空き状況照会** 抽選申込状況照会

利用したいサービスを選択してください

戻る

本サイトではJavaScriptを使用していますので、お使いのブラウザのセキュリティに関する設定を標準状態から変更(セキュリティを強固にする)と動作しない場合があります。

**抽選申込**  
施設利用の抽選に申し込みめます。

**抽選確認/取消/当選申請/当選取消**  
抽選申込期間中は、申し込みの内容確認や抽選申込の取消ができます。  
抽選結果確認期間中は、抽選結果の確認や当選した施設の予約、当選の取消ができます。

**随時予約**  
抽選後の空いている施設を確認し、続けて予約できます。

**予約内容確認/取消**  
予約中の内容の確認と予約取消ができます。

**空き状況照会**  
抽選結果処理後の空いている施設を確認(閲覧)できますが、予約はできません。

**抽選申込状況照会**  
各施設の抽選申込期間中の抽選申込状況(倍率)を確認(閲覧)できます

※ 「抽選申込」や「随時予約」を行うには利用者登録が必要となります。

※ 「空き状況照会」と「抽選申込状況照会」は利用者登録が無くても、どなたでもご覧になることができます。

上記のメニューからご利用になるサービスをクリック

**利用者登録番号を入力してください**

1 2 3  
4 5 6  
7 8 9  
0

確認 取消

**暗証番号を入力してください**

1 2 3  
4 5 6  
7 8 9  
0

確認 取消

## ● 宿泊施設 (例 たてしな自然の村)

(1) 利用する施設「たてしな自然の村」を選ぶ

(2) 部屋のタイプを選ぶ

(3) 日付を選ぶ

(4) 泊数を選ぶ

(5) 部屋数を入力する

(6) 抽選申込の内容を確認し「はい」を選ぶ

(7) 抽選申込完了画面

※同じ日で別の部屋タイプを一緒に申し込む場合は、「★同じ日で複数の部屋タイプを予約したい場合はここをクリックしてください」の「ここ」を選び、(2)からの操作を繰り返す

(8) 続けて、ほかの宿泊施設の抽選申込をする場合は、左下の「違う施設を抽選申込する」を選ぶ。

## ◆携帯電話 (iモード、EZ-web、Yahoo!ケータイ) を利用する◆

携帯から次のアドレスにアクセスしてください。

(アドレスは i-mode、EZ-web、Yahoo!ケータイ 共通です。)

### ●宿泊施設予約システム(随時仮予約、予約確認・取消のみ)

<https://s-mobile.city.sagamihara.kanagawa.jp/snet-res/>



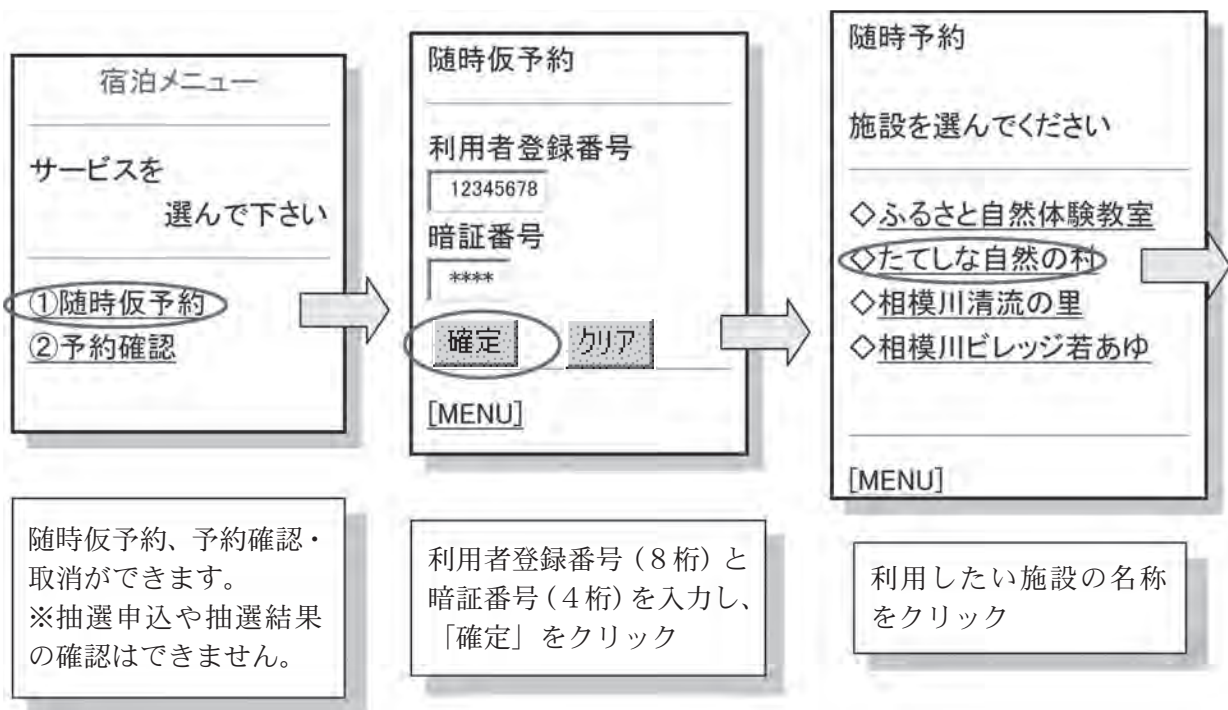
二次元バーコード

※ご注意

ご利用になる機種によっては、正しく動作しない場合があります。

また、一部の機種は「キャッシュ優先」の設定をすると正しく予約ができないことがありますので、「キャッシュ非優先」の設定をしていただくようお願いします。

### ●携帯電話を利用して随時仮予約をする (例：たてしな自然の村)



随時仮予約  
たてしな自然の村  
ご利用のタイプを  
選んで下さい

5人用 キヤビン  
15人用 キヤビン  
テント

[MENU] [BACK]

利用する部屋のタイプを  
クリック

随時予約

・たてしな自然の村  
・1月  
・5人用 キヤビン

ご利用日を  
選んで下さい

○16火 ○17水  
○18木 ○19金  
X20土 X21日  
○22月 ●23火  
○24水 ○25木  
○26金 X27土  
○28日 ○29月  
○30火 ○31水

確定

[次]

[MENU] [BACK]

利用したい日にち（2泊以上の  
場合は最初の日）を選んで  
クリックし、「確定」をクリッ  
ク翌月以降を表示させたい場  
合は「次」をクリック

随時仮予約

・たてしな自然の村  
・5人用 キヤビン  
・01/23  
利用泊数を選んでください

1泊 5棟  
2泊 5棟  
3泊 5棟  
4泊 5棟

[MENU][BACK]

利用する泊数をクリック  
(表示されている棟数は空い  
ている数です。)

随時仮予約

・たてしな自然の村  
・5人用 キヤビン  
・03/23・1泊

ご利用の部屋数を  
選んで下さい

1

確定

[MENU] [BACK]

利用する部屋数を入力し、  
「確定」をクリック

随時仮予約

・たてしな自然の村  
・5人用 キヤビン 1棟  
・01/23 ・1泊

この内容で申し込みます  
よろしいですか

[[はい]] いいえ

[MENU] [BACK]

予約内容を確認し、よ  
ろしければ「はい」を  
クリック

随時仮予約

仮予約を受付ました  
仮予約番号  
[12102922]

・たてしな自然の村  
・5人用 キヤビン  
・01/23 ・1泊  
・1棟  
・利用申請期限  
01/15

[次の予約]

仮予約を受付ました。「利用申請  
期限」までに施設利用の受付窓口  
(4ページ)へ電話をして本予約  
をしてください。  
「次の予約」をクリックすると続  
けて別の仮予約をすることがで  
きます。

## ◆街頭端末機の設置場所一覧◆

施設の休所日や休業日は、ご利用できません。

※建物のメンテナンス等、施設の都合のため休所日以外でもご利用できない場合があります。

|             | 施設名              | 所在地                 | 利用時間       |
|-------------|------------------|---------------------|------------|
| 緑<br>区      | 1 橋本公民館          | 緑区橋本6-2-1 (橋本サティ6階) | 8:30~22:00 |
|             | 2 サン・エールさがみはら    | 緑区西橋本5-4-20         | 8:30~22:00 |
|             | 3 相原公民館          | 緑区相原4-14-12         | 8:30~22:00 |
|             | 4 北総合体育館         | 緑区下九沢2368-1         | 8:30~22:00 |
|             | 5 大沢公民館          | 緑区大島1776-5          | 8:30~22:00 |
|             | 6 城山総合事務所        | 緑区久保沢1-3-1          | 8:30~17:00 |
|             | 7 城山保健福祉センター     | 緑区久保沢2-26-1         | 8:30~22:00 |
|             | 8 やまびこ(小倉)テニスコート | 緑区小倉1               | 8:00~21:30 |
|             | 9 津久井総合事務所       | 緑区中野633             | 8:30~17:00 |
|             | 10 津久井生涯学習センター   | 緑区三ケ木414            | 9:00~21:30 |
|             | 11 津久井又野公園       | 緑区又野829             | 8:00~21:30 |
|             | 12 相模湖総合事務所      | 緑区与瀬896             | 8:30~17:00 |
|             | 13 桂北公民館         | 緑区与瀬1134-3          | 8:30~22:00 |
|             | 14 相模湖林間公園       | 緑区若柳1432-2          | 8:00~21:30 |
|             | 15 藤野総合事務所       | 緑区小淵2000            | 8:30~17:00 |
|             | 16 名倉グラウンド       | 緑区名倉1000            | 8:00~21:30 |
| 中<br>央<br>区 | 17 相模原市役所        | 中央区中央2-11-15        | 8:00~18:00 |
|             | 18 総合学習センター      | 中央区中央3-12-10        | 8:30~22:00 |
|             | 19 中央公民館         | 中央区富士見2-13-1        | 8:30~22:00 |
|             | 20 あじさい会館        | 中央区富士見6-1-20        | 8:30~22:00 |
|             | 21 けやき会館         | 中央区富士見6-6-23        | 8:30~22:00 |
|             | 22 銀河アリーナ        | 中央区弥栄3-1-6          | 8:15~22:00 |
|             | 23 横山公園クラブハウス    | 中央区横山5-11-50        | 8:00~21:30 |
|             | 24 横山公民館         | 中央区横山台1-20-10       | 8:30~22:00 |
|             | 25 小山公民館         | 中央区向陽町8-1           | 8:30~22:00 |
|             | 26 JR相模原駅        | 中央区相模原1-1-3         | 8:00~22:00 |
|             | 27 星が丘公民館        | 中央区星が丘3-1-38        | 8:30~22:00 |
|             | 28 清新公民館         | 中央区清新3-16-1         | 8:30~22:00 |
|             | 29 光が丘公民館        | 中央区並木4-7-9          | 8:30~22:00 |
|             | 30 陽光台公民館        | 中央区陽光台5-6-1         | 8:30~22:00 |
|             | 31 大野北公民館        | 中央区鹿沼台1-10-20       | 8:30~22:00 |
|             | 32 鹿沼公園          | 中央区鹿沼台2-15-1        | 8:00~17:00 |
|             | 33 青少年学習センター     | 中央区矢部新町3-15         | 8:30~22:00 |
|             | 34 田名公民館         | 中央区田名4834           | 8:30~22:00 |
|             | 35 上溝公民館         | 中央区上溝7-7-17         | 8:30~22:00 |
| 南<br>区      | 36 南区合同庁舎        | 南区相模大野5-31-1        | 8:30~22:00 |
|             | 37 伊勢丹相模原店       | 南区相模大野4-4-3         | 8:00~22:00 |
|             | 38 上鶴間公民館        | 南区上鶴間本町7-7-1        | 8:30~22:00 |
|             | 39 イトーヨーカドー古淵店   | 南区古淵3-13-33         | 営業時間内      |
|             | 40 大野中公民館        | 南区古淵3-21-1          | 8:30~22:00 |
|             | 41 大野台公民館        | 南区大野台5-16-38        | 8:30~22:00 |
|             | 42 大沼公民館         | 南区東大沼3-17-15        | 8:30~22:00 |
|             | 43 麻溝公民館         | 南区当麻1324-2          | 8:30~22:00 |
|             | 44 市民健康文化センター    | 南区麻溝台1872-1         | 9:00~22:00 |
|             | 45 新磯公民館         | 南区磯部916-3           | 8:30~22:00 |
|             | 46 相模台公園         | 南区桜台21              | 8:00~17:00 |
|             | 47 相模台公民館        | 南区相模台1-13-5         | 8:30~22:00 |
|             | 48 相武台公民館        | 南区新磯野3-29-13        | 8:30~22:00 |
|             | 49 東林公民館         | 南区相南1-10-10         | 8:30~22:00 |

## ◆よくある質問と答え◆

### システム全般について

|    |  |  |
|----|--|--|
| Q1 | システムを利用するにはどうしたら良いですか？                   | まず、ご利用になりたい施設の利用者登録受付窓口（2ページ）に利用者登録をしてください。<br>利用者登録をすると利用者登録番号の入った登録カードが交付されますので、ご家庭のパソコンや携帯電話から、利用者登録番号と暗証番号を入力することにより施設の予約を行うことができます。 |
| Q2 | パソコンも携帯電話も持っていないのですが、どのように施設を予約したら良いですか？ | 市内の公共施設等（11ページ）にご自由に利用できる街頭端末機が設置されています。この端末機からも施設を予約することができます。<br>また、施設の窓口（4ページ）へ直接お申込することでも予約をすることができます。                               |

### 利用者登録について

|    |                             |   |
|----|-----------------------------|---|
| Q3 | 利用者登録をする方法は？                | ご利用になりたい施設の利用者登録受付窓口（2ページ）に利用者登録申請書を提出してください。   |
| Q4 | 利用者登録カードを無くしてしまいました。        | 盗難等事故による場合、速やかに利用者登録受付窓口（2ページ）に連絡のうえ利用者登録廃止届を提出してください。<br>その他の場合、登録者ご本人（団体の場合は代表者）が運転免許証・保険証等をお持ちの上、利用者登録受付窓口へお越しただければカードを再発行いたします。 |
| Q5 | 暗証番号がわからなくなりました。            | 暗証番号は電話等でお答えすることはできません。登録者ご本人（団体の場合は代表者）が運転免許証・保険証等をお持ちの上、利用者登録受付窓口（2ページ）へお越しください。  |
| Q6 | 名前、住所、団体の代表者などが変わりました。      | 利用者登録変更届を利用者登録受付窓口（2ページ）へ提出してください。（市外への転出などにより利用者登録要件に該当しなくなった場合は廃止届を提出してください。）（平成22年4月に住所に区名が入ったことによる変更については手続きの必要はありません。）         |
| Q7 | 何年も前に利用者登録をしてずっと使っていませんでした。 | 宿泊施設の利用者登録については、当面の間有効期間を無期限としておりますので、そのままご利用いただけます。（住所やお名前などに変更があった場合は利用者登録変更届をご提出ください。）   |

### システムについて

|    |                               |  |
|----|-------------------------------|--|
| Q8 | 画面が文字化けします。（日本語でない文字が表示されます。） | Internet Explorer をお使いの場合、画面の上にあるツールバーの「表示 (V)」⇒「エンコード (D)」の順にクリックし、「自動選択」の文字の左側にチェックが入っていれば、ここをクリックしてチェックをはずしてください。 |
|----|-------------------------------|--|

# ◆相模原市総合情報システム利用者登録約款◆

(登録者)

第1条 本約款に同意し、相模原市総合情報システム（以下「さがみはらネットワークシステム」という。）に所定の登録申請書において、申し込まれた方（団体）で、相模原市が認めた方（団体）を登録者といいます。団体での申し込みの場合、構成員の中から、当該団体のために責任を持ってさがみはらネットワークシステムを利用する方（以下「代表者」という。）を1人登録してもらいます。

登録は1人（1団体）1区分1登録のみです。

(利用者登録カードの発行と取扱い)

第2条 相模原市は、登録者に、利用者登録番号（以下「登録番号」という。）を表面に印字した、利用者登録カード（以下「登録カード」という。）を発行します。

2 登録カードはカード上に印字された登録者以外は使用できません。また、登録者は、登録カードを善良なる管理者の注意をもって使用し管理する必要があります。登録者が団体の場合、登録カードはその代表者が使用し管理します。

3 登録者は、他者に登録カードを譲渡、貸与することはできません。さがみはらネットワークシステムの利用により得た、施設等利用の権利についても同様とします。

4 登録カードの使用、管理に際して登録者が前2項に違反した場合には、その違反に起因して登録カードが不正に利用されたときは、登録者はその登録カードに因る全ての不利益について責任を負うものとします。

(有効期間等)

第3条 登録申請され相模原市が登録者と認めた日を登録日とし、登録日から2年間を有効期間とします。有効期間は延長することができます。

(1) 有効期限から遡り2年の間に利用者登録カードの利用があった場合は、有効期間満了日(以下「有効期限」という。)の翌日から2年間延長します。

(2) 前号以外で有効期間の延長を希望する場合は、所定の延長申請書により申請を必要とします。申請を行うと有効期限の翌日から2年間延長します。手続は有効期限の1ヶ月前からできます。

(3) 有効期間が終了してしました後、登録カードの利用を希望する場合には新たに登録申請を必要とします。

(利用者登録番号)

第4条 相模原市は登録者全員に異なる登録番号（8桁）を割り当てます。

2 相模原市は登録カード上に印字された登録番号を所定の方法により登録します。また、登録者は登録番号を他に知られないよう善良なる管理者の注意をもって管理するものとします。

(暗証番号)

第5条 相模原市は登録者から申出のあった暗証番号を所定の方法により登録します。また、登録者は暗証番号を他に知られないよう善良なる管理者の注意をもって管理するものとします。

2 利用申請の際入力された暗証番号と登録された暗証番号との一致を確認してさがみはらネットワークシステムが使用された場合、暗証番号につき盗用その他事故があっても、登録者が使用に係る一切の不利益を負うものとします。

(施設利用申請・料金精算サービス)

第6条 さがみはらネットワークシステムにより利用申請を受け付ける施設に関して、さがみはらネットワークシステムの端末機等より施設利用者本人の登録番号、暗証番号を入力することにより次の手続きのサービスを受けることができます。

(1) 抽選申込み

(2) 抽選結果の確認

(3) 仮予約又は利用申請

(4) 利用取消

(5) 口座振替による料金の支払い

(6) 口座振替による料金の還付

2 第1項の(1)から(6)の手続きは所定の期日に行う必要があります。

3 第1項の(1)の手続きは所定の回数制限に従うものとします。所定の回数制限は、登録カード1枚あたりの制限とします。

(施設規則の遵守)

第7条 利用申請した施設の使用にあたっては、当該施設に定められた関係規則に従い、定められた目的以外には使用しないものとします。

(使用料等の請求者)

第8条 さがみはらネットワークシステムの端末機等で納入通知した施設の使用料等の請求者は、相模原市、相模原市教育委員会又は施設を管

理運営する団体です。将来さがみはらネットワークシステムで利用申請を受け付ける団体が増えた場合は、その後登録者がさがみはらネットワークシステムで当該団体の施設を利用申請したことにより、当該団体を請求者として承認したものとみなします。(料金の支払)

第9条 さがみはらネットワークシステムの端末機等で納入通知した施設の使用料等は、通知した内容（金額、期日、方法）に従って支払うものとします。

なお、口座振替による場合は、登録者指定の預貯金口座から支払うものとします。

2 前項の支払いにおいて通知した内容で納付されない場合には、当該施設の利用ができない場合があります。

(領収書等)

第10条 相模原市、相模原市教育委員会又は第8条の団体から請求された料金の領収書の発行は、口座振替による場合は、預貯金通帳への記帳により省略します。ただし、施設の窓口で支払った場合は、当該施設にて発行するものとします。

(料金の還付)

第11条 支払った施設の使用料等を還付する必要がある場合は、所定の金額を登録者指定の預貯金口座に振り込むものとします。

(登録カードの紛失、盗難)

第12条 登録カードを盗難その他の事故等により紛失した場合は、登録者は直ちにその旨を別に定める担当窓口(以下「担当窓口」という。)に通知するとともに、廃止届を提出するものとします。

2 前項の手続終了前に他人に登録カードを使用された場合は、その施設の使用料等は登録者の負担とします。

(登録カードの再発行)

第13条 登録カードは原則として再発行しません。ただし、登録カードを損傷、汚損した場合等で所定の届を提出し、相模原市が適当と認めた場合はこの限りではありません。

(利用の一時停止)

第14条 登録者の料金支払いが滞っている場合、登録者が本約款に違反した場合等、利用が適当ではないと判断した場合には、第6条のサービスの利用を一時停止することができるものとします。

(届出事項の変更)

第15条 登録者は届け出た氏名、住所、電話番号、預貯金口座等に変更が生じた場合、遅滞なく登録変更届を担当窓口へ提出するものとします。また、登録区分を追加しようとする場合は、担当窓口へ所定の申請書にて申請するものとします。

2 前項の届出がないために、相模原市、相模原市教育委員会又は第8条の団体からの通知又は送付書類その他のものが延着し、又は到着しなかった場合は、通常到着すべきときに登録者に到着したものとみなします。

(登録資格の喪失)

第16条 登録者が次のいずれかに該当した場合には、登録者の資格を喪失します。

(1) 虚偽の申告をした場合

(2) 本約款のいずれかに違反した場合

(3) 使用料等、相模原市、相模原市教育委員会又は第8条の団体に対する債務の履行を怠った場合

(4) 登録者が所定の登録廃止の手続きを行い、相模原市が認めた場合

(5) 登録者が登録資格を喪失した場合

(6) 住所変更の届を怠る等、登録者の責に帰すべき事由により登録者の所在が不明となり、相模原市が登録者への通知・連絡について不能と判断した場合

(7) 前各号に掲げるもののほか、相模原市が登録者として不適格と認めた場合

(登録情報の字体)

第17条 申込みされた登録申請書の記入字体が、さがみはらネットワークシステムで取扱い困難である場合には、類似する標準文字又はかな文字で登録するものとします。この場合、さがみはらネットワークシステム端末機等で表示される字体、並びに郵送物等の字体は標準文字又はかな文字となります。

(約款の変更、承認)

第18条 本約款の変更については相模原市が変更内容を公表した後さがみはらネットワークシステムで施設を予約申込したときは、変更事項を承認したものとみなします。

(その他)

第19条 その他必要な事について別に定めます。



市章

**さがみはらネットワークシステム  
公共施設予約サービスガイドブック  
(宿泊施設版)**

- 発行日 平成23年8月1日
- 編集・発行 相模原市企画市民局企画部情報政策課  
住所 相模原市中央区中央2-11-15  
電話 042-769-8212